

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」 概要

●2025年度までに企業から大学・国立研究開発法人への「投資3倍増」を実現するため、**産学官による集中的な取組によるガイドラインの実効性確保と共同研究の拡大・深化**を目指す。

背景

- 我が国を取り巻くイノベーションの環境変化に対応するには、企業と大学・国立研究開発法人が連携する**オープンイノベーションの推進が重要**。
- 大学は、官民だけでは対応できない社会的課題を解決に導く**知のエキスパートとして、社会的価値を創造**していく必要。
- これまでの産学官連携での共同研究は極めて小規模であり、「組織」対「組織」の体制の「本格的な共同研究」が不可欠。
- 大規模な共同研究の成功要因(右表)を踏まえた大学・国立研究開発法人側のマネジメントに大きな期待。

産業界から見た、大学・国立研究開発法人が産学官連携機能を強化するうえでの課題とそれに対する処方箋をまとめたガイドライン(案)を策定し、2025年度までに大学・国立研究開発法人に対する企業の投資額を現在の3倍へ。

パートナーシップの設計	・使命、戦略、ニーズ・スキルの共有・理解 ・成果目標・目標達成時期を含む長期の契約締結 ・指示系統等の管理方法の明確化
管理体制	・中央的な管理体制の構築
予算	・透明性が高く、費用対効果が高く、持続的な予算措置 ・社会的・経済的価値の最大化に向けた知財マネジメント
知財管理	・知財に係る契約メカニズム(帰属によるインセンティブ)
コンプライアンス等	・リスクの適切な管理(営業秘密の適切な管理含む)
人的資源	・研究者に対する産学連携のインセンティブ付与
その他	・中小企業への参画機会、国際連携、影響評価の拡大

産学連携本部機能の強化

●組織的な連携体制の構築／●企画・マネジメント機能の確立

- 【処方箋】
- 本部において**部局横断的な共同研究を企画・マネジメントできる体制**を構築。企画と提案を行い、実行をサポート。
 - 産学官連携機能の**現状・課題を把握**し、産学官連携に係る大学・国立研究開発法人の**将来ビジョン**を具体化する**目標・計画**を策定。

企画・マネジメント機能構築に向けた取組の視点

- 産学官連携の目標・計画の策定
 - 客観的・定量的情報に基づく現状把握
 - 目標・計画に沿った経営戦略の策定
 - (取組例)
 - ・情報集約(共同研究数/規模、特許数等)と他との比較分析
 - ・目指すべき共同研究を経営戦略に具体化したロードマップ策定
- 「研究経営」を意識した企画・事務と成果管理
 - シーズ情報、共同研究情報・権限等を本部へ集約して共同研究提案力を向上させ、ワンストップで提供
 - 本部での共同研究のリソース管理や柔軟な契約の締結
 - 共同研究の遅延リスクを踏まえたプロセス改善
 - (取組例)
 - ・組織改編による本部への共同研究情報と契約権限の集中化
 - ・本部による共同研究進捗管理と研究リソース管理情報の還元
 - ・集約されたシーズ情報を活用した共同研究提案
 - ・共同研究提案・契約・計画での成果目標・目標達成時期の明記
- 高度な専門性を有する人材の配置・資質向上
 - 本部における高度な専門人材の配置とその資質向上
 - (取組例)
 - ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)、インスティテューショナル・リサーチャー(IReR)、コーディネーター、経理・法務人材の配置
- 各種契約雛形・規程類の整備
 - 共同研究を行う前提となる知財取扱規程等の策定。
 - 共同研究契約締結の円滑化のための雛形類の整備。
 - (取組例)
 - ・リスクマネジメントに係る規程類・クローアボ規程類の整備
 - ・共同研究契約、基本的・包括的合意枠組、秘密保持契約の雛形

全ての大学・国立研究開発法人に期待される機能

資金の好循環

- 費用負担の適正化・管理業務の高度化
- 【処方箋】
 - ・共同研究の経費から大学・国研の**人件費(人件費相当額を含む)の支払い**は可能
 - ・人件費、必要な**間接経費、戦略的産学連携経費**を含め積算(※)
 - ・直接関与時間によるエフォート管理
 - ・経費の算出等を通じたIR分析の導入とそのための体制整備
- ※定率方式、積算方式、アワーレート方式、共通単価設定方式など

知の好循環

- 知的財産の活用に向けたマネジメント強化
- 【処方箋】
 - ・知的財産マネジメントの**戦略的方針**の策定
 - ・知的財産に係る**予算の確保と管理体制の整備**
 - ・**不実施補償等への対応は、総合的な視点で検討**
 - ・**非競争領域の知的財産権**を中核機関に蓄積
- リスクマネジメントの強化
- 【処方箋】5つの方向性
- ※産学官連携を加速化しやすい環境醸成を念頭
- ①マネジメント体制・システムの構築
- ②学長・理事長等のリーダーシップの下での強化
- ③研究者への普及啓発／④人材の確保・育成
- ⑤事例把握、情報共有

人材の好循環

- クロスアポイントメント制度促進
- 【処方箋】
 - ・民間企業等との**制度活用**に向け、**規程等を制定・改定**
 - ・**人事評価や手当等、制度活用のインセンティブ付与**
 - ・事務手続き面の有用な情報提供
 - ・運用上の課題の明確化及び解決による制度促進
 - ・リスクマネジメントの適切な実行
- 産連が進む人事評価制度改革
- 【処方箋】
 - ・産学官連携に携わる教員等の「**価値**」の再認識による柔軟な制度設計
 - ・企業における**業績・経験の適切な評価と評価結果の活用**

大学・国立研究開発法人の財務基盤の強化

- 大学・国立研究開発法人の財務基盤の強化
- 【処方箋】
 - ・**人件費単価の独自設定の検討**
 - ・**戦略的産学連携経費による産学官連携等の基盤強化**
 - ・財源の多様化と資金運用

知的資産マネジメントの高度化

- 知的資産マネジメントの高度化
- 【処方箋】
 - ・研究成果の**社会実装(※)**への全学的な意識改革
 - ・「**研究の価値**」に関する**プロモーション強化**
 - ・企業の**オープン&クローズ戦略**への対応
 - ※大学発ベンチャーの創出・育成や地域貢献など

ガイドラインの実効性確保に向けて

- 産業界と大学・国立研究開発法人がガイドラインに基づく**産学官連携活動の評価・改善**を図るPDCAサイクルを実施。
- 大学・国立研究開発法人はガイドラインを**教育・研究に並ぶ産学官連携の目標・計画**を設定する等に活用。
- 大学・国立研究開発法人はガイドラインに基づく**取組状況を対外的に見える化、産業界が共同研究のマッチング**で活用。

具体的取組

産業界

- 本部機能の強化
 - 資金の好循環
 - 知の好循環
 - 人材の好循環
 - 産学官連携の推進
- 大学・国立研究開発法人との**使命や戦略、ニーズ・スキル等の共有・理解**
共同研究経費の**人件費(学生を含む)、戦略的産学連携経費の算入**
特許権の積極的な活用に結びつける方策の検討
クロスアポイントメント制度の積極的活用
企業経営層が大型の共同研究について**直接コミット**
長期的視点での拠点化への貢献と地域未来に向けた産学官連携の検討

(産学官連携による共同研究強化のための政府の取組は別紙)

研究成果が一層社会で活用される上で不可欠な視点